

ひろば

ダメなものとはダメ！
～安保法制と育児とママたちの
2015夏休み～

佐藤真由果 2

ここに人あり

子どもの育ちを
大人がどう保障するか

彩の国 子ども・若者支援ネットワーク

沖田直樹さん 3

内と外から学校、

生徒たちを支える

白鳥 勲 7

多様な教育機会への課題

馬場 久志 10

健康で働き、

人間らしい生き方を実現するために(9)

労安法で学校を変える 杉本 正男 12

教育相談室の窓

孫育て

菊地 直子 14

ブックレビュー

ともに学ぶ人間の歴史

ほっとタイム

15

「学び舎」中学校教科書は来春、
38校5000人の子どもたちに
届きます

山田 麗子 16

さいたまの 教育と 文化

2015年10月20日発行—秋号—さいたま教育文化研究所

77 秋



ダメなもののはダメ!

「安保法制と育児とママたちの2015夏休み」

この夏は、育児・家事・仕事・デモ参加・地元選出議員へのロビー活動・記者会見に明け暮れた夏休みとなった。はじめは、リュックの中に簡単な飲み物が入っている程度の支度だったのに、気がつくと太鼓や「戦争反対」と書かれたプラカードが入るようになり、ついには「だれの子どももころさせない」という横断幕が入るようになっていった。

7月の衆議院での強行採決後、フェイスブック友達数人の呼びかけによって、『安保法案に反対するママの会@埼玉』が立ち上がった。この会はずっとと東京都在住の西郷南海子さんたちが「だれの子どももころさせない」をスローガンに立ち上げたもの。このスローガンが全国のママたちの心に響き、あつという間に「安保法案に反対するママの会@地域名」と全国で組織が発足したのだ。

私たち育児中の母親は毎日が生身の人間との格闘だ。笑い泣き喜び、日々を目一杯謳歌する子どもたちを相手に、共感したり怒った

りしながらもひとりの人間を毎日育てている。その暮らしは「この世にたったひとつしかない命と向き合うかけがえのない日々」だ。命と向き合うことで、母自身も人間として成長していく。そんな私たちの中心にある価値観は、話し合い許し育てあう関係づくりだ。それを織り成す感性を持ちあわせる母として、この安保関連法を読み解いてみると、とてもじゃないが理解することはできない内容だ。首相は「丁寧に説明すれば理解いただける」と話すが、否!法の全文を埼玉の会で何度も読んだが、この法律は「戦争抑止」なんかではなく、むしろ「戦争が起きている地域を前提とした自衛隊派遣法」といったほうが正確ではないだろうか。

9月19日に安保関連法は成立となったが、私たちの声は消えることなくいまも増え続けている。

そう、私たち母親とは子どもたちがいくら「こうしたい」といつてきても、それが命

に関わる危険な場合には「ダメなもののはダメ!」と伝えてきているからだ。ましてや、命が脅かされる戦争なんでもってのほか!「ダメなもののはダメ!!」。

これからも声をそろえて、多くのママたちとともに。

安保法制に反対するママの会@埼玉

佐藤真由果



大森宗次 絵

さいたまここに人あり

子どもの育ちを

大人がどう保障するか



彩の国 子ども・若者支援ネットワーク

沖田 夏樹さん

「学び」の 姿勢がかわった

私の学びの姿勢が変わったのは大学2年の時です。熊本県水俣へ実地学習に行き、実際に公害で被害を受け、人生を変えられた方々のお話を現地で聞いて「学ぶ」意味を考えさせられました。それまでの私にとって、学びとは進学や就職を

プロフィール

埼玉大学の学部と大学院で教育学（社会教育）を専攻。国分寺市の「冒険遊び場の会」を研究のフィールドとし、3年間現場のプレイヤーを経験する。修了後、現在の一般社団法人に入り、貧困世帯の教育支援事業に携わって5年目を迎える。

目的としたもので、それ以上でも以下でもなく、深く考えたことはありませんでした。特に自分と向き合わず、良い成績を目指し、良いとされる就職先に向かう道筋の途中に大学があつたのだと思います。

水俣での出会いと経験は私を揺るがし、目の前の事実の本質を探る営みこそが本当の学びではないかと気づかせてくれました。大学の恩師は「水俣は自分と社会を映す鏡だ」と表現なさっていました。自分の中でしつくりきたことを覚えていきます。これを契機に、もっと自分や社会と出会いたいと思い、大学での学びに本腰を入れはじめます。文献を読むだけでなく、気になる様々な場所へ直接足を運ぶようになりました。

子どもの育ちと 「遊び」

その後、環境NGOが秋ヶ瀬公園で行う子ども達の自然体験活動に参加し、子どもの育ちと「遊び」について考えるようになります。その活動では単にイベントを開催して終わりではなく、活動を通

じてそこに関わる大人達が学び合う姿がありました。自然を介した交流の中で、子ども達が育つことについて。大人達が考え、互いに問いかけ、議論する光景はとても新鮮でした。

活動で子どもと関わるうちに私の子どもも観も変化していきました。新しい昆虫を発見した時や、野苺を摘んで食べた時、泥まみれで遊ぶ時などに、子ども達はそれまで私が見たことのない、生き生きした表情をすることがありました。「これは一体なんなんだろう。」私は遊びの中に子ども達の根源的な育ちがあると感じ、また同時にここでも揺らぎます。「今の子ども達は外で遊ばない、遊べなくなつた。」といわれますが、本当にそうなのか。本当だとしたら、それは子どものせいなのか。こうした疑問から国分寺市のNPO団体が行う、「冒険遊び場」づくり実践にも携わるようになりました。

この実践では、子ども達が「自由に遊ぶ」権利を保障する為に、「まち全体を遊び場にする」ことを目標に掲げ、専門家と市民と行政が協働した遊びの環境づくりがなされています。私はそこで大きく2つの事柄を学びました。1つは、子ども達が大人から「育ててもらおう」だけ

でなく自分で「育つ」力、潜在能力を本来的には持つていることです。そして2つ目に、その潜在能力は多様な人との関わりによって引き出されるということです。

現代の子どもの遊び事情には様々な制約があります。公園での木登りやボール遊びは危険を理由に禁止。公園の形を変える穴掘りや基地づくりも禁止です。「やってみよう」と思っても、大人社会の規則によってその挑戦意欲は抑制されてしまいます。遊び環境が不足すれば、大人がプログラミングしたゲームで手軽に遊ぶことになるのは当然の帰結だと思います。

しかし、子どもが集う場に大人達の見守り（監視ではない）が入ることにより、現代でも子ども達が生き生きと遊びを展開することが可能になります。火を焚いておやつを作る、木の上に基地を作るなど、ほとんどの子ども達は「面白そう」「やってみよう」と自分で決めたことに責任を持つて取り組む力が本来あります。子どものやりたい気持ちを引き出すことが、物事を工夫して成し遂げる力につながる。失敗や怪我をしても「次はどうすればいいか」を考える。その意味で「遊

び」は子ども自身が自分を育てる営みであり、子ども期に量質共に十分保障されるべき最重要課題と私は思います。また、その過程に社会性の獲得もあります。やりたい事が異なれば、時には喧嘩し、時にはお互いの意見調整をし、どうしたら楽しくなるか深める。それは「学び」そのものです。大人が操作しなくても、子ども達の「やってみよう」気持ちが彼ら自身を育ててくれます。大人に求められる役割は遊びの指導ではなく、潜在能力を引き出す環境づくりなのです。

更に言えば、遊びの世界に「子ども」と「大人」の明確な区分はなく、その場にいる人達が何かに一緒に取り組む、遊びの中では年齢も不登校も外国籍も関係なく交わり、終われば次にやりたいことを話します。多様な人の存在が遊びを発展させる可能性を広げ、お互いに育ち合う経験を私自身することができました。子どもも含めた多様な人達とのつながりの中で、子どもの権利を保障しながら、自分達も互いに育つ、そういう教育の在り方にいつしか私は大きな価値を見出すようになりました。それは今の仕事である貧困世帯の教育支援にも通ずる部分が多々あります。

多様なつながりで 子どもを支え、「潜在能力」を引き出す

現在のアスポート教育支援の仕事について5年になります。生活保護家庭など生活困窮世帯を対象とし、主に家庭訪問と学習教室で子ども（中学生と高校生）と親を支援しています。子どもの貧困は経済的な問題であることは勿論ですが、それに起因する様々な困難（低学力、いじめ、心身の疾病など）を複合的に抱えている場合が少なくありません。親も子ども社会的に孤立し、頼れる人がいない、もしくは頼り方を知らないことが多く、そうなる問題は益々深刻化してしまいます。

私達の仕事は、そうした子ども達を励まし「潜在能力」を引き出す営みです。その糸口は目につきやすい短所ではなく、子どもが持つ隠れた長所を見つけることです。そして、その子の状況に合致した、少しの頑張りで越えられる「小さな課題」を用意する。学習教室で集中して勉強できる時間が5分間しかない子ども

もいますが、「よくできたね。」と一言添え、次は10分間やれるように励まします。潜在能力はそういう実践を幾度も繰り返す中で引き出されます。また、勉強だけでなく、いろいろな行事で出番をつくることも大切です。行事や就労体験の中で自分の役割を与えられて、他の人に役に立つという体験、喜びは子どもが成長していく糧になります。

また私達の支援は団体内外の様々な協力体制で行っています。福祉行政、老人福祉施設、学校、大学、元教職員、福祉関係者、大学生等です。様々な大人がつながり、その持ち味を生かして、困難な状況を生きる子どもと親に寄り添う、伴走型の支援を行っています。

800名近くの大人が関わっています。が、互いに協力し、相談しあいながら親子に関わる力は大きいと実感しています。

「つらさ」を 共有する

5年間、様々な子ども達と出会いました。その分、衝撃的な体験も多くありま

す。ある男の子と一緒に数学を勉強していた時のことです。彼ははもともと集中することが苦手ですが、その日は特にイライラしており、途中から問題を解くのを止め、いかに自分の人生が上手くいっていないかを止めどなく語り出しました。こうしたことは度々あり、彼にとつて学校や家庭の居心地が悪いことについて、この日も私は手を止めて聞いていました。ふとその時、彼から「お前に俺のこの辛さがわかるものか」と言われました。その時、私は腹が立ったこともあり「俺は○○じゃないから、○○の辛さはわからない！けれどそんなに辛いとは知らなかった。そんな言い方はあるか」とムキになって反論したことを覚えています。彼は驚いて黙ってしまい、その日はお互い気まずい空気のまま勉強を中断しました。

家に帰って、自分はなぜあんな反論をしたのか、自分と彼の境遇が異なるから共感には限界があるのではないかと落ち込みましたが、一方で異なりつつも彼の気持ちをわかったとした自分にも気づきました。彼の言葉は私に「わかりっこない」という気持ちと「わかってほしい」という気持ちが矛盾した形で現れたメッ



(写真は本文と関係ありません)

セージだったように思います。私は彼と境遇が違うけれど、今彼が私にぶつけてくる辛さを、今私が「わからう」と思うこと、その姿勢を言葉で反論するだけでなく、行動して伝えることが大切なのだと思います。「今すぐわからないけれど、わかりたいと思っている、わからうとしている」ことを伝える。それは、彼の言葉に耳を傾けながら、一緒に状況の改善点を探して取り組み続けることだと思います。

私は彼から様々なことを学びました。子どもと信頼関係をつくる為の自己分析の重要性。自分はその子にどう映るのか。どのような振る舞いや関わり方が相手に受け入れられやすいかを自分へ問う事。家庭訪問、学習教室で少しずつ関係性が広がる中で様々なしんどさ、悩みが見えてきます。その際、子ども達に助言・指示するだけでなく一緒に行動すること。見えてきた課題に一緒に取り組む過程で、信頼は相互にゆっくり醸成されるのだと知りました。

子どもは変わる

5年間で学んだことは沢山あります。私達の少しの支援で子ども達が変わっていく。

やはり、基本は子ども達の誰もが内側に持つ頑張れる力を信頼する事だと思います。支援開始前、小学校・中学校時代にいじめを受け、「僕の人生はろくでもない」と言い続け、成績はオール1だった男の子。彼は中学2年の時から毎週学習教室へ来るうちに、挑戦してできる課題が少しずつ増えました。その積み重ね

と並行して、いつしか彼は人生や社会へ不満を言うことが減りました。高校生になった現在、成績は平均して5段階評価の3と4。ほとんど皆勤で、部活動も充実しています。

成長の原動力は本人の努力と親を含めた周囲の支え、その両方がかみ合う事です。家庭訪問では彼の変化を母に伝え、家庭でも頑張りを励ましてもらいました。彼に限らず、子どもの変化が保護者を元気にし、更に子どもの変化を加速させる良循環が多く生まれています。私達は子どもが壁のほり挑戦をはじめるときかけを創り、少しだけ背中を押し続けます。そして見逃しがちな現実の好変化を本人や親と毎回確認します。大人の力を借りながら自力で壁を幾度も乗り越えるうちに、段々支えが減っても次の壁を登り続けられるようになるのだと、私は学びました。教育の可能性とあり方を、子ども達に毎日教えてもらっています。

内と外から 学校、生徒たちを支える場に

—学校評価懇話会

浦和工業高等学校評議員 白鳥 勲

内と外から

私の出身校である浦和工業高等学校の学校評議員となつて5年になります。同窓会の代表として選ばれました。他にPTA会長、地区自治会長、近くの中学校長、卒業生が就職している機械製作会社社長が評議員です。年に2回、評議会が開催され、学校側から校長、教頭、事務長が参加します。評議会が開かれる日には会の終了後に学校評価懇話会（以下懇話会）も行われます。

懇話会には評議会メンバーと生徒会役

員10名ほど、そして評価運営委員の教員数名が参加します。地域で学校に密接に関わる関係者と学校を構成する主要なメンバーが一堂に会する会といえます。

話し合いの中身は多岐にわたります。学校自己評価システムシートに書かれた内容が基本ですがその時々でさまざまな話題がでます。

- ・基礎学力の向上を目指した授業改善と基礎学力補習の実施
- ・学力向上をめざした組織的な取り組みの工夫
- ・進路指導の充実、社会人としての素養を身に付ける指導

- ・規律ある学校生活をおくるための取り組み

- ・生徒会活動、学校行事の参加、魅力ある活動内容の工夫

- ・地域との連携、学校の「教育力」を地域で活かす取り組み

学校が持ついろいろな機能、役割全般にわたつて学校教職員、生徒、保護者、卒業生、地域住民、中学校、卒業生が就職した職場の方が意見、注文、励まし、願いを言う場になっています。学校の内外で学校にさまざまな形で関わる関係者が学校教育の中身を充実させ、支えるために何をなすべきかを議論する場でもあります。

話し合いが 生み出すもの

懇話会での発言は日常の学校生活にかかわることが多いです。地域の自治会長さんからは「最近の浦和工業生はまじめで挨拶がしっかりできて好感がもてる。ときどき、通学路のゴミ拾いなどもやってくれて感謝しています。しかし、一部の生徒がコンビニ前で食べ散らかしたり、車の通行妨害となるような歩き方

をしているのでなんとかしてほしい。」といった高い評価と注文があわせて出ます。

地域の住民からの注意は生徒たちにとって、同じ内容でも教職員から受けるよりも重く感じているようです。生徒会役員が一所懸命に改善策、対応を考えて答えます。自分たちの行動に対して向けられた意見、要望に対して生徒会役員としてどう対応し、行動すべきかを考え、話し合いをする会になっています。やや大げさな言い方をする、学校教育の中で自分と違った多様な価値観、意見、利害の違いがある集団で共生する、一致点を見つける力、話し合いをする力を獲得するためにいい機会になっていると思います。

私も含めて学校外の関係者からは目の前に座っている10数名の生徒会役員や教職員を励まし、元気ができるように配慮した発言が多いです。評議会で配布されるアンケートで学校で相談できる教師や友達がいると答える生徒が多いこと、この学校に来て良かったと感じている生徒・保護者の多いことなど、評価できる材料を探してほめます。そして、教職員や生徒たちがより満足できる学校生活を送る

ために互いに努力していることを聞き出します。

地道な努力を応援

学力問題も話題にのびります。生徒たちからわかり易い授業の工夫など教員への要望もよく出されます。授業態度や家庭学習など生徒たちへの注文も多く出されます。工業高校に入学してくる生徒たちの一部に小・中学校時代に当然身につけておくべき「読み書き計算」の基礎学力が足りない生徒がいます。特に工業高校では数学の基礎ができていないと授業についていけなくなります。それらの生徒たちを対象に入学後4月、5月にかけて校長以下全職員で放課後にマンツーマンで基礎学力補習を行っていました。20年以上続いているということですが、このような地道で粘り強い、困難な取り組みはあまり評価されません。しかし、入学してきた生徒たち一人一人を大切に、「落ちこぼれ」をださない実践は学校教育のなかで最も大切にしなければならぬ課題です。生徒たちを温かく見守り、支える教職員の姿勢と具体的な取り組みを学校の「外」からも応援する必

要があります。評価すべき実践を互いに確認し、応援する場としての役割を懇話会が果たしていると思います。

なにより、生徒たちが教職員の姿勢と取り組みをよく見えています。生徒たちの目の前で教職員の努力を学校外の関係者が評価し、感謝し、バックアップする発言をすることが大切だと実感しています。

生徒たちから学ぶ

懇話会の中で生徒会役員への質問、注文も多くあります。生徒会活動の活発化、文化祭、体育祭を盛り上げるための工夫・努力、進路問題、授業をうける姿勢、部活動など多くのことが話題になります。その時の生徒たちの「答弁」がなかなか見事です。自分たちの身の回りの状況をしっかりとみて、質問にかみ合った答えをいえる生徒が多いです。物事を真面目に素直にみつめ、考えて、HRや生徒会の会議、打ち合わせなど多くの話し合いの場で少しずつ鍛えられているのではないかと思います。

生徒たちの行動で特に感動したことがあります。より良い授業を成立させるた

めには教師の努力が求められますが、生徒たちの参加、姿勢、努力も大切です。授業についていけない友達がいると思いますがその生徒への働きかけをしているかという「意地の悪い」質問をしました。

返ってきた答えはいつもしているという事です。授業中に教えることもあり、ますが、集中的に行うのは中間テスト、期末テスト前だということです。まずはテスト範囲内の重要問題を整理して放課後に教師役の生徒が「補習授業」を行います。さらにテストに出そうな問題を予想して「模擬試験」をつくり、できない生徒にやらせて教えるということ。工業高校の必須課題の実験レポート作成も自力ではできない生徒へのサポートもごく当たり前に行っているといえます。自己利益最優先の競争主義がはびこる時代状況の中で生徒たちがごく自然に互いに支え合って学校生活を送っている姿に感動しました。素晴らしいことだと心から敬意を表して称賛しました。

生徒たちが参加している懇話会でいろいろなことを話しあっていると以上のようないきいきとした感動的な場面に出会います。懇話会の運営しだいで、今の学校生活で忘れがちな学校という場で一番大切

なこと「支え合い」を確認できるということ学びました。

社会人になるにあたって

懇話会で話題にしたい取り組みがあります。浦和工業高校で毎年実施している、卒業を控えた3年生向けの学年集会「社会人になるにあたって」というテーマの行事です。内容は現在の日本社会の状況、働く者の権利、職場で働くときの心構えが主なものです。労働問題に詳しい弁護士、職場では働いている先輩、社会人として人生経験が長い先輩を呼んでパネルディスカッションを行います。

パネラーの報告の後、3年生から質問を受けます。質問は事前のHRで論議して準備する場合が多いようです。12月の寒い体育館で2時間以上続きます。何回か私も先輩社会人としてパネラーをつとめました。最初は「しらけてしまう」のではないかと不安でしたが実際に参加してその不安は吹き飛びました。生徒たちから多くの質問がでます。年休の取り方、職場で嫌がらせを受けたらどこに相談するか、「首切り」の宣告を受けたら、職場で働くときの心構えなど多くの質問が

よせられます。

それにこたえて弁護士や若い先輩が一所懸命にわかり易く、かつ現実的な答えを述べます。

社会人としてスタートする生徒たちの不安を少しでも解消し、働く人間として尊敬をもって生きていくための基本的な知識、知恵を身につけてほしいと願う行事です。

この行事も学校の内外から学校、生徒を支えるものとして貴重であり、懇話会で評価され、継続することを願っています。



(写真は本文と関係ありません)

多様な教育機会への課題

埼玉大学教授 馬場 久志

多様な教育機会法案

この夏、安保関連法案をめぐって騒然とした国会で、ある立法の動きがありました。それは「義務教育の段階に相当する普通教育の多様な機会の確保に関する法律案」（通称「多様な教育機会法案」）です。超党派議員連盟によるこの法案は、フリースクールや家庭などで過ごす不登校の子どもたちに対して、学校に代わる場で教育を受けたということを認めるといふものです。不登校の子どもたちが、学校に通えない・通わないという切羽詰まった苦しい時期を経て、自分らしさを取り戻し過ごす日々の学びを、社会的に認めてもらうということとは、

学校に行かない悪い子、弱い子という罪悪感に苦しんでいた当事者の積年の願いでした。しかし法案の具体化が進むにつれて、この法律が運用されるとかえって不登校の子どもと保護者を追い詰めてしまうのではないかという危惧の声が当事者を中心に上がるようになり、今は法案の是非をめぐって議論が沸騰しています。

危惧されることがらの中心は、保護者が作成することになる「個別学習計画」です。これを作成し教育委員会が認めることによつて、保護者は就学義務を果たしたと認められます。つまりフリースクールや家庭などでの生活が、義務教育に相当するということなのです。しかし、学校に通う中で深

く傷つき、学校からいったん遠ざかることが心身の安全の上で必要な親子に、学校を思わせる学習計画の働きかけはするべきではありません。また学習計画の作成は任意ですが、これを作成して教育委員会が認めることで保護者の就学義務が果たされたという形が出来上がると、学習計画も立てられず学校復帰もさせられないような保護者は義務違反だという非難にさらされて、悩みの渦中にある親子をさらに追い詰めることになりかねません。仮に学習計画をその子どもにもふさわしく作ったとしても、学習指導要領やさまざまな規範で固められた学校からかけ離れた計画が、本当に多様な教育として認められるかの保証があるわけではありません。

「学校化」する子どもの生活と狭まる学習観

個別学習計画に関する多くの危惧が、仮に今後法案を是正していくことで払拭されるところとしても、これらの危惧が生じる遠因に、単に今回の法案に固有の問題点ではない大きな問題があるように感じられます。それは、子どもの生活の隅々までが次第に「学



(写真は本文と関係ありません)

「校化」しつつある社会動向です。説明責任に迫られて学校の役割が拡張しています。子どもたちの生活時間の中で、学校の時間と宿題など学校から課された時間は増え、保護者はこれを補佐することが求められています。残された家庭での時間も、学校の活動に備えるための休息時間となってしまっています。早寝・早起き・朝ご飯も、ケータイの抑制も、本来の趣旨を上回って学力向上のために強調されています。さらに問題なことに、生活の隅々が学校のために備えるも

のになると、ひるがえって学校は息苦しくても当たり前になってきます。学校は大変なところ、勉強はつらいことという固定意識は、ある調査によれば子ども自身より大人たちの方が強く抱えています。

学校を規準に生活が描かれることに関連して、学習という言葉の意味の狭さも、子どもたちの生活の豊かさを損なっています。学習とは人が経験を重ねながら獲得するあらゆる結果であって、現在や将来に役立つこともあるし、もちろん役立たないこともたくさんあるものです。役に立たなくても活動自体が面白く楽しいこともあります。しかし、学習という言葉はたいがい役立つこととして期待され、「勉強」として学校で学ぶ教科と規範の修得に狭くとらえられています。この狭さを助長しているのは、成果主義、説明責任論などにみられる、性急に結果を求め失敗を許さない社会動向です。

法案とは直接関係ない話のようですが、こうして親子の生活が「学校」価値に一元化されている中にあるのは、学校に代わってという表現自体に多様な教育とは正反對の学校の呪縛を感じてしまうのは、当然の反応かもしれません。

当事者の視点に立って

教育施策で子どものためにという言い方がしばしば持ち出されますが、実は大人社会と学校秩序のためと言う方がふさわしいようなことが多い中で、一つ一つ子どもの視点からの検証を経て、私たちは本当に多様な教育機会を実現できるのではないかと思います。そして、多様な教育機会とは、学校の外に何かを設けるという発想だけでなく、学校において個々の子どもたちに対してこそ用意されるべきものであることを忘れてはなりません。

法案に戻れば、実はこの法案は夜間中学の設置を推進する内容も含まれています。このことについては、埼玉はじめ夜間中学がない地域の人々にとっては一刻も早い実現が待たれるところで、これだけを独立させて早期に成立させるべきです。

そして、不登校の子どもたちへの支援は、あくまでも当事者の立場に立ち状況を理解するところから合意をもって進めなければなりません。丁寧に、少数意見にも耳を傾けた策定が必要です。私たちの民主主義がここでも問われています。

と思います。

「健康職場」においてはメンタルヘルス不全による休職者は少ないという実態があります。教職員が自分の能力を発揮して、生き生きと気持ちよく働ける職場づくりにエネルギーを注ぐことは、メンタルヘルス対策としても重要な取り組みです。

働きやすい職場づくりにおける管理職の学校経営方針と具体化は極めて重要です。

3 気持ちよく働ける職場事例の紹介

その一〈管理職の教育的支援、気配り〉

管理職が変わり職場の雰囲気が大きく変わりました。放課後、校内放送（校長）で教職員が職員室に集められました。机の上には小さなケーキが配られ、全員参加による〇〇先生の誕生会が催されました。（全教職員の誕生会を実施）特に指導を要する児童が頑張ったことを学校長に報告したら、児童の家庭に電話を入れて「〇〇ちゃん頑張っていますね」と親を励ましてくれた。等々学校長の退職にあたって、全教職員で「還暦祝いの会」を催し労をねぎらった。

Aさんは、「最後まで教職を全うします。」と年賀状で決意を述べられていました。

その二〈Bさんの提案でレク活動を実施〉

超多忙な学校で、衛生管理者Bさんがおそろおそろ提案した「職員レクリエーション計画」が承認され実施されました。

安全衛生委員会主催「流しそうめん大会」実施時期 夏季休業中の勤務日学校長、教頭、事務長から軍資金をいただき、持ち寄り野菜、流し道具一式等の提供で「流しそうめん大会」を実施。ほぼ全員の参加を得て大好評で成功しました。これを契機に、冬の餅つき大会が予定され安全衛生委員会が準備することになりました。

担当した衛生管理者Bさんは、取り組みの効果について次のようにまとめています。

☆危機場面の初期対応で意思疎通のとれた対応につながる。

☆職員の働きやすさ、メンタルヘルスの維持につながる。

☆職員間の雰囲気の良さは、生徒の安心に繋がる。

多忙は人間関係を希薄にします。だからこそ、敢えて触れ合い時間を設定し職場のコミュニケーションを取り戻す試みが求められているのです。

その三〈地道な衛生委員会活動の結果〉

M県S市では全ての学校に衛生委員会の設置が義務づけられています。N中の快適職場環境アンケートの結果について一部ですが紹介します。

Q 職場に支えあったり、協力しあう人間関係がありますか（同僚性）

はい 25 いいえ 0

Q 生きがいを持って働くことができていますか（仕事内容への満足度）

はい 23 いいえ 2

Q 年休が気持ちよくとれる雰囲気になっていますか

はい 25 いいえ 0

Q 職員の意見が尊重され、学校運営に反映されていますか

はい 24 いいえ 0 ? 1

意見欄

校長、教頭の職員への心配りが常に感じられ、安心して働くことができる

三つの例で共通していることはどれも人間関係が良好であるということです。人間関係をどう繋げていくか、快適職場づくりで重要な課題です。（次回は「健康管理」）

労安法で学校を変える

④作業環境管理の取り組み その二

産業カウンセラー 杉本 正男

はじめに

今回は働きやすい職場環境づくりで大切なソフト面の取り組みについて触れます。

近年、「健康経営」という経営方針が企業において重要視されています。「健康経営」という考え方は働く者にとって官民間わず共通して求められるものです。

「健康経営」を参考に快適職場とは何かにについて考えてみたいと思います。

1 「健康経営」(快適職場)とは

健康経営研究会の理事長岡田邦夫氏は「健康経営」について次のように述べています。

「健康経営には健康投資という基盤が求められる。投資先は『間』である。人と人の『間』に投資すること、つまりコミュニケーション能力の育成を図ることである。次に時と時の『間』に投資すること、つまり、労働時間とプライベート時間をきちんと分けること(ワーク・ライフ・バランス)である。事業者は、労働者の労働時間を買すぎると健康上の大きな責任を負うことになり、残業代を未払いにすれば、法的な責任(罰則)を果たさなければならない。一方、労働者も自分の時間を労働時間として売りすぎると、その代償として健康障害を被ることになる。もう一つの『間』は空間である。快適な職場環境は、働く人の生産性を向上させる。また、働く人たちのコミュニケーション空間はソーシャルキャピタルに大きく寄与する。」

ここで示されている「健康経営」の考え方

は教育現場の管理職、教職員にも百パーセントあてはまるのではないかと考えますが如何でしょうか。

2 「健康職場」と「不健康職場」の違い

現職の教職員から職場の問題、管理職のこと等でよく相談を受けます。

聞き取りの中で気づいたこと、明らかになってきたことがあります。それは病気休職者が「出やすい職場」と「出にくい職場」があるということです。

〈休職者が出やすい職場〉＝不健康職場

- *管理職が「働きやすい職場づくり」について明確な方針をもたず、取り組みが十分でない
- *職場の人間関係が希薄で良好でない
- *上意下達の学校運営、職場環境
- *長時間労働が慢性化している
- *パワハラまがいの言動が放置されている
- *困難な状況の時に支える体制が弱い

〈休職者が出にくい職場〉＝健康職場

- *管理職が「働きやすい職場づくりを」という目標を持って、様々な配慮・気配りをしている〈3.その三 参照〉
- *職場の人間関係が良好で、何でも気軽に相談できる
- *弱音を吐ける、聴いてもらえる
- *日頃から支援体制があり、困難なときも乗り切ることが出来る
- *職場の温かい雰囲気、モラルが保たれている
経験上、大方納得いただけるのではないかと

教育相談室の窓

孫育て

相談員 菊地 直子

最近の相談室の事例を見ると、子育てでなく孫育てに苦労している祖父母の事例を多くみるようになった。次の事例から、いくつかの問題点を探ってみようと思う。

●事例1

現在は高1、相談室に相談が持ち込まれた時は本児が中3の2学期、受験期真っ只中の出来事であった。授業中教師を殴打してしまい、それがきっかけで不登校になってしまったとのこと、高校進学できないのではないかと心配した祖父母からの相談だった。本児の家庭は、父母離婚、本児は父と祖父母宅に同居、父は子育てにほとんど関わらず祖父母に任せきりだったようだ。本児はサッカーにあげくれる毎日を過ごしていたが、高校入試を心配した祖父母のたつての願いでサッカーをやめ、塾に通うことになったが、学力は急には伸びず、授業についていくことが大変だったに違いない。大好きなサッカーは出来ず、授業中のトラブルが一挙に爆発してしまった。この件がきっかけで、学校に行っていない先輩とつるむようになった。このような状況を心配した祖父母の相談だった。

今は無事高校に入学、好きなサッカーをやっている。時々昔の先輩たちが誘いにやって来るのが心配、祖父母はその子たちにも声をかけて面倒をみている。父親は一方的にどなるばかりであった。また近所に住んでいる母親は、終始無関心であったとのことだった。

●事例2

両親は十代で結婚、二人の子をもうけるが離婚、母はその後再婚、子どもは父方の祖父母が引き取って育てる。父親はいっこうに父親とし

資料1 主な相談事例2011～2015

	学年・年齢	相談者	父母の様子	相談内容
例1	高1	母方祖母	離婚・それぞれ再婚	不登校・情緒不安・経済負担
例2	中3	母方祖父母	離婚・母病気	不登校
例3	中2・小5	父方祖母	離婚・父の自覚がない	不登校・昼夜逆転・受験が心配
例4	中3	母方祖母	離婚・母子家庭	経済の負担大
例5	中3	父方祖父母	離婚・父の自覚がない	教師に暴力・交友関係が心配
例6	17歳	母方祖父	離婚・母親病気	高校退学・進路が定まらない
例7	4歳	母方祖母	離婚・母育児放棄	乱暴な言葉・行動・情緒不安

ての自覚なく、祖父母は3人の子どもを育てている様だとのこと。子どもは二人とも不登校を続けており長男は受験期を迎え、どうのりこえるかが心配。

2つの事例から見えることは、①父母の離婚（家庭崩壊）。②父親（母親）の育児放棄、育ち切れていない父親（母親）。③祖父母の育児の奮闘。④子ども…不登校・問題行動。

相談室の事例から見えてくるのは両親の離婚による家庭の崩壊、それによる子どもの不安定さ。もしこの子どもたちに祖父母の存在がなかったら、どうなってしまうだろう。子どもの行く末を心配し、相談室へ電話をかけてくる祖父母の存在は、時には子どもたちの命綱になっているかもしれない。家庭の不安定さは千差万別、その時社会がそこに目をかけ救いの手を差し伸べたい。川崎のあの事件のようなことにならないためにも。相談室はそういう意味で大切な役割をもっていると思う。

■相談は さいたま教育文化研究所
「教育相談室」へ

■月・水・金 = 10時～16時

■相談は無料・プライバシー保護

■場所 埼玉県庁第1庁舎地階

■直通電話 048-825-2041

県庁から 048-824-2111(内線7791・7792)



学び舎

青木書店、2015年 本体 2160円（税込）

ともに学ぶ人間の歴史

評者 山口 勇

編集委員

この教科書は、教師や教師の経験者が集まり、子どもが生き生きと学ぶ歴史教科書をつくることをめざして2010年に結成された「子どもと学ぶ歴史教科書の会」が編集したものです。埼玉県内の方も多く編集に携わっています。

教科書というとなんとなく堅い感じがしますが、この本はこれまでにないまったく新しいかたちの教科書であり、読みものとしてもおもしろいです。「歴史はよくわからない」「新たに歴史を学んでみたい」と考える人に最適です。読みやすく、民衆の目で見た歴史が書かれています。

吹雪の野麦峠を越えて製糸工場に行く少女。戦争反対を訴え、戦後初めての衆議院選挙に立候補した女性。南京事件や「慰安婦」問題もとりあげています。全体を通して女性、子ども、東アジアや沖縄、北海道など、これ

まであまりとりあげてこなかった新しい視点で教科書がつくられているので、読んでみて新鮮に感じます。

文科省の検定に合格し、今夏の教科書展示会にも並び目にした方もおられると思います。全国や県内の私立中学校で採用されていますが、公立の中学校では採択されませんでした。

7月以降、市販本として売り出され、読者の反響が大きく「この教科書で学習会を」との声もあがり、増刷が相次いでいます。研究所も既に40冊広めています。

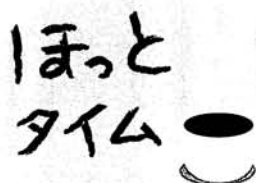
読者のみなさんもぜひ手にとって、じっくり読んでみることをおすすめします。

きっと新しい発見があるはずです。

※この文は「SAITAMA ねっとわーく」9月号（日本機関紙協会埼玉県本部）に掲載した原稿に加筆しています）

編集後記

▼「誰の子どもも殺させぬ」この言葉が「MOTTAI IN AI」と同じように世界共通になりますように「ママの会」のツイッターの一文です▼「戦争法」に反対する人々の発言は濃々しく瑞々しい。それは胸にせまります。まるで空虚な言葉を並べ立てた「戦後70年安倍談話」の対極にあるかのようです▼この闘いを通して私たちは「立憲主義」「民主主義」をあらためて学び、「あきらめずに声を上げる大人を見て子どもたちはその思いをうけつぐ」ことを実感しました。▼この世論が「戦争賛美」「自民党の憲法「改正」を是とする」教科書の採択を押しとどめてきています。一方県教委は教職員の意向も聞かず、充分な討議もなく県立伊奈学園中の教科書を採択しています。「道徳の教科化」問題と合わせ、現場から声を上げ、県民レベルでの学習や取り組みが求められています。研究所は学習会の講師派遣に大いに応えています。（山内）



「学び舎」中学校歴史教科書は 来春、 38校5000人の子どもたちに届きます

「学ぶ会」副代表 山田 麗子

2010年、私たちは「子どもと学ぶ歴史教科書の会」を結成しました。メンバーの全員が教員と元教員です。従来の教科書は説明的で太字を暗記させるようなものが多く、読んで歴史のイメージを描くことは困難でした。私たちは、子どもが続きを読みたくなる、身をのりだして何か言いたくなる、そんな魅力的な教科書をつくりたいと考えたのです。

メンバーで原稿を執筆し、研究会で論議を重ねました。導入となるメインの図版には何をもってするか、具体的な場面を描く第一セクションはどんな資料を使うか、教室の子どもたちの反応を思い浮かべながら、話し合い、調べ、推敲し、また話し合いました。学び舎教科書は、そのような膨大な教材研究の末に完成しました。

中学生は自分の生き方を考え始める時期です。歴史の学習でも、人びとの生きる姿に触れた時に、子どもはさまざまな問いを發し自ら考えるようになります。学び舎の教科書では、具体的な歴史の場面を描き、それに直面する人びとの姿を中心的な課題としています。また、自分につながる歴史を学べるように、女性をたくさん登場させ、女性の労働、文化や社会的な活動をていねいに描きました。子どもの生活もたくさん記述しています。

さらに、視野の広い学習ができるように、世界史を重視し、東アジア・沖縄・北海道などの視点を充実させました。子どもたちには、さまざまな地域や立場の人たちの願いを重ね合わせて、歴史を見る目を養ってほしいと思います。また、戦争の現実には多くのページをあて、平和について、今という時代について、深く考えられるようにしました。

5年をかけてこのように製作した教科書を、昨年5月に検定申請しました。一度は不合格になりましたが、短い期間に工夫を注いでつくり直し、今春、検定合格を勝ち取りました。その後、国立・私立の中学に営業を行い、38校に採択してもらいました。来年の春から5000人以上の中学生が使用することになります。教室でどんな学びが展開されるか楽しみです。大きな喜びとともに、いっそうの責任を感じています。

教科書づくりは、多くの方たちに支えられてきました。歴史研究者には、校閲や助言などのバックアップをしてもらいました。教員、保護者、市民からなる「学ぶ会」会員も約600人以上に広がり、協力をいただいています。市販本は大好評につきたちまちま売り切れましたが、10月に重版されます。ぜひ多くの方に読んでいただきたいと思います。また、学び舎教科書の学習会を企画していただければ出向きますので、お声かけください。